

第65期 定時株主総会 招集ご通知

自平成26年4月1日 至平成27年3月31日

日時

平成27年6月26日(金曜日)午前10時
(受付開始：午前9時)

場所

東京都文京区後楽二丁目2番8号
当社本店 11階会議室

議決権行使期限

株主総会当日にご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙またはインターネット(<http://www.it-soukai.com/>)により、

平成27年6月25日(木曜日)午後6時までに
議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

■ 第65期定時株主総会招集ご通知 …… 1

(添付書類)

■ 事業報告 ……	4
■ 連結計算書類等 ……	30
■ 計算書類等 ……	43

■ 株主総会参考書類 …… 56

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款の一部変更の件
- 第3号議案 取締役10名選任の件

証券コード1893
平成27年6月5日

株 主 各 位

東京都文京区後楽二丁目2番8号

五洋建設株式会社

代表取締役社長 清水 琢 三

第65期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第65期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後6時まで議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の方法】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、上記の行使期限までに到達するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の方法】

2頁に記載の「電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内」をご参照の上、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
（受付開始時刻は午前9時を予定しております。）
2. 場 所 東京都文京区後楽二丁目2番8号 当社本店 11階会議室
（末尾の「総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項** 1. 第65期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第65期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）計算書類報告の件

- 決議事項** **第1号議案** 剰余金処分の件
第2号議案 定款の一部変更の件
第3号議案 取締役10名選任の件

以上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参の上、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.penta-ocean.co.jp/>）に掲載させていただきます。

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインいただき、画面の案内に従ってご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

議決権行使ウェブサイト

<http://www.it-soukai.com/>

- (2) インターネットによる議決権行使期限は、平成27年6月25日（木曜日）午後6時までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めにご行使くださいますようお願いいたします。

- (3) 議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効といたします。複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効といたします。
- (4) パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は本定時株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

(ご注意)

- ・パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされご使用できなくなります。ロックされた場合は、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2. お問い合わせ先について

ご不明な点は、株主名簿管理人である **みずほ信託銀行 証券代行部**（以下）までお問い合わせください。

- (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
フリーダイヤル **0120-768-524**（平日 9:00～21:00）
- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
フリーダイヤル **0120-288-324**（平日 9:00～17:00）

【機関投資家の皆様へ】

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予めお申込された場合に限り、株式会社 I C J が運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

(添付書類)

事業報告

(自 平成26年4月1日)
(至 平成27年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度のわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動などにより、個人消費や生産に弱い動きが見られましたが、所得・雇用環境の改善などを通じて持ち直し、全体としては緩やかな回復基調で推移しました。海外経済は、中国や新興国における景気の減速や欧州の政府債務問題の動向、為替相場の変動や原油価格の急落など、一部で弱さや不確実な要素が見られたものの、米国を中心に全体としては緩やかな回復が続きました。

建設業界におきましては、東日本大震災の復興関連予算や政府の経済対策に伴う補正予算の執行などにより公共投資は堅調に推移し、企業収益の改善などを背景に民間設備投資も底堅い動きを続けました。当社グループの海外の主要市場であるシンガポール、香港などの東南アジアでは、社会インフラ整備を中心に、建設投資は堅調に推移しました。

このような経営環境の下、当社グループは、「臨海部ナンバーワン企業」としての

高い競争力と収益力とを推進力とした企業価値の向上を目指し、中期経営計画(2014～2016年度)の達成に向け、取り組んでまいりました。

当社グループの当連結会計年度の連結業績は、売上高4,262億円(前連結会計年度比11.8%増)、営業利益122億円(同24.2%増)、経常利益113億円(同24.4%増)、当期純利益61億円(同64.3%増)となりました。売上高の増加に加え、一部の海外連結子会社の業績が好調だったことなどにより売上総利益が増加し、営業利益、経常利益、当期純利益いずれも増益となりました。

【事業セグメント別概況】

国内土木事業



34.4%

売上高 **1,477** 億円

営業利益 **53** 億円

売上高は1,477億円（前連結会計年度比4.8%増）となり、営業利益は53億円（同28.2%減）となりました。

当社個別の受注高につきましては、前期に比べ、大型陸上工事の受注などにより官庁工事が310億円増加し、民間工事も114億円増加したため、合わせて424億円増加し、1,891億円となりました。

主な受注工事、完成工事は次の通りです。

(注) 左の円グラフは、各事業セグメント売上高の全事業セグメント売上高合計に対する割合を示しております。

○主な受注工事

発注者	工事名称
東日本高速道路株式会社	館山自動車道 天羽工事
宮城県	中島地区海岸外災害復旧工事（その2）
石油資源開発株式会社	相馬LNG基地建設工事のうちLNGバース建設工事

○主な完成工事

発注者	工事名称
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	北海道新幹線、阿弥陀高架橋他
九州電力株式会社	新大分発電所第3号系列（第4軸）増設工事のうち荷揚施設工事
関東地方整備局	東京国際空港C誘導路中央部他地盤改良工事

国内建築事業



30.5%

売上高 1,307 億円

営業利益 20 億円

売上高は1,307億円（前連結会計年度比2.3%増）となり、営業利益は20億円（同273.5%増）となりました。

当社個別の受注高につきましては、前期に比べ、民間工事は33億円減少しましたが、官庁工事が296億円増加したため、合わせて263億円増加し、1,714億円となりました。

主な受注工事、完成工事は次の通りです。

○主な受注工事

発注者	工事名称
株式会社ゴールドクレスト	（仮称）熱海駅前計画新築工事
横須賀市	横須賀ごみ処理施設建設工事
関東地方整備局	国立医薬品食品衛生研究所他（14）建築工事

○主な完成工事

発注者	工事名称
成田市	J R 成田駅東口再開発ビルA棟建設工事
日ノ出町駅前A地区市街地再開発組合	日ノ出町駅前A地区第一種市街地再開発事業に伴う施設建築物新築工事
蒲郡市	蒲郡競走場施設改善工事

海外建設事業



32.3%

売上高 **1,384** 億円

営業利益 **48** 億円

売上高は1,384億円（前連結会計年度比32.4%増）となり、営業利益は48億円（同83.1%増）となりました。

当社個別の受注高につきましては、シンガポールや香港における複数の大型工事の受注などにより、前期に比べ2,010億円増加し、3,558億円となりました。

主な受注工事、完成工事は次の通りです。

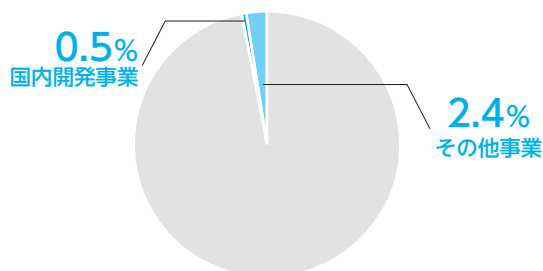
○主な受注工事

発注者	工事名称
シンガポール政府	センカン総合病院建設工事
シンガポール政府	チャンギ空港拡張準備工事
香港鉄路有限公司	MTR沙田至中環線1121工区海底トンネル建設工事

○主な完成工事

発注者	工事名称
シンガポール政府	マリーナ地区高速道路工事485工区
シンガポール政府	チュアス築堤工事
シンガポール政府	チャンギ総合病院建築工事

国内開発事業・その他事業



(国内開発事業)		(その他事業)	
売上高	20 億円	売上高	101 億円
営業損失	2 億円	営業利益	3 億円

国内開発事業の売上高は20億円（前連結会計年度比20.6%減）となり、営業損失は2億円（前連結会計年度は9億円の営業損失）となりました。

建設資材の販売、機器リース、造船及び建設汚泥処理等を主な内容とするその他事業につきましては、売上高は101億円（前連結会計年度比44.4%増）となり、営業利益は3億円（同30.4%増）となりました。

【当社グループの事業セグメント別売上高及び営業利益】

(単位：百万円)

区 分	売 上 高	営業利益 (△損失)
国内土木事業	147,785 (4.8%)	5,307 (△28.2%)
国内建築事業	130,765 (2.3%)	2,036 (273.5%)
海外建設事業	138,473 (32.4%)	4,820 (83.1%)
国内開発事業	2,069 (△20.6%)	△278 (—)
その他事業	10,196 (44.4%)	397 (30.4%)
計	429,290 (12.0%)	12,283 (24.3%)
消 去	△3,052 (—)	9 (△33.5%)
合 計	426,237 (11.8%)	12,293 (24.2%)

(注) %表示は、対前期比増減率を表示しております。

【当社の受注高・売上高・繰越高】

(単位：百万円)

区 分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高	
建設事業	国内土木	102,895	189,121	135,762	156,255
	国内建築	118,596	171,439	126,323	163,711
	海 外	(195,314) 212,169	355,895	129,556	438,509
	計	(416,806) 433,661	716,456	391,642	758,476
開発事業等	78	5,884	2,069	3,893	
合 計	(416,885) 433,740	722,340	393,711	762,369	

(注) 前期繰越高の上段 () 内表示額は前期における次期繰越高を表し、下段表示額は当期において外国為替相場が変動したため、前期繰越高を修正したものです。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は、10,195百万円で、主なものは、建設機械、船舶などの新設及び更新によるものです。

総額のうち3,866百万円は、平成26年8月に完成した大型自航式ポンプ浚渫船への投資額です。

(3) 資金調達の状況

当社は、運転資金の安定的かつ機動的な調達を行うため、総額300億円のシンジケーション方式による長期コミットメントラインを設定しております。また、資金調達の多様化・安定化の一環として、平成26年7月に発行総額100億円の第3回無担保社債（償還期限：平成33年7月30日）を発行いたしました。

なお、当連結会計年度に、新株発行による資金調達はありませんでした。

(4) 対処すべき課題

国内建設市場は、東日本大震災の復興関連事業や政府の経済対策・成長戦略に加え、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた競技施設や関連インフラ整備が予定されるなど、今後も堅調に推移することが期待されます。また、当社が主に事業展開している東南アジアでは、経済成長や国際競争力強化のための港湾、鉄道、道路、ライフライン等の社会資本整備への活発な投資などを背景に、引き続き旺盛な建設需要が見込まれます。

このような市場見通しの下、当社グループは昨年、中期経営計画（2014～2016年度）を策定いたしました。「現場力の強化」、「五洋ブランドの確立」、「強固な経営基盤の構築」を基本方針に、「臨海部ナンバーワン企業」としての高い競争力・収益力を推進力に、国内外で事業展開を図ってまいります。

また、平成27年3月期における受注・業績の動向を踏まえ、2015年度以降の目標数値を上方修正いたしました。拡大した事業量に対応し、工事の安全・品質・収益の確保を確実にするため、効率的な組織体制、協力業者との協働による技能労働者の確保、海外拠点におけるローカル化、業務のさらなる効率化などを推進してまいります。

本年、新たに自己資本利益率（ROE）8%以上、配当性向20～25%という目標数値を掲げ、株主価値の向上への取組みを明確にいたしました。引き続き、株主の皆様の信頼にお応えできるよう努めてまいります。

■ 中期経営計画（2014～2016年度）

● 基本方針 ～高品質で安全なものづくりを通じた顧客信頼・社会貢献の追求

現場力（技術力・施工力・安全力・マネジメント力）の強化
五洋ブランド（技術・施工・安全・品質・顧客信頼）の確立
強固な経営基盤の構築



臨海部ナンバーワン企業
臨海部の高い競争力・収益力を飛躍の推進力に

● 基本戦略

1. 技術立社の推進 ～原点に戻って現場力を高める
2. 五洋ブランドの確立 ～臨海部ナンバーワン企業の真価を発揮する
3. 経営力・組織力の強化 ～経営戦略を浸透させる
4. 強固な経営基盤の構築 ～将来の飛躍に向けた足固め

▶ 土木部門 「現場力・技術力の再強化と好調な建設需要をとらえた事業拡大」

- ① 現場力・技術力強化による利益の拡大
- ② 臨海部の高い競争力を活かした営業展開
- ③ 勝てる技術、売れる技術、広げる技術の開発
- ④ 環境エネルギー分野への取組み推進
- ⑤ 事業拡大に伴う人材の積極的な確保・育成

▶ 建築部門 「得意分野・エリアの営業力・現場力の強化による営業利益の拡大」

- ① 営業基盤強化による五洋建築ブランドの構築
- ② 受注時採算確保の徹底による赤字工事の排除
- ③ 現場力・技術力強化による利益の拡大
- ④ 顧客への提案力向上に向けた技術の開発
- ⑤ リスク管理を徹底した開発事業への取組み推進
- ⑥ 人材確保・育成

▶ 国際部門 「技術力強化によるアジアのリーディングコントラクターとしての地位確立」

- ① 営業基盤の強化・拡大
- ② 国内部門との緊密な連携による技術力の強化
- ③ 安定的な営業利益の確保
- ④ 人材確保・育成

▶ 経営基盤強化

- ① 財務基盤の強化
- ② 優れた人材の育成・確保
- ③ 業務効率化のためのIT基盤の整備
- ④ コーポレートガバナンスの充実
- ⑤ 安全・品質管理の徹底
- ⑥ グループ経営の強化

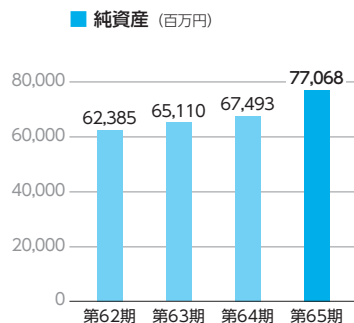
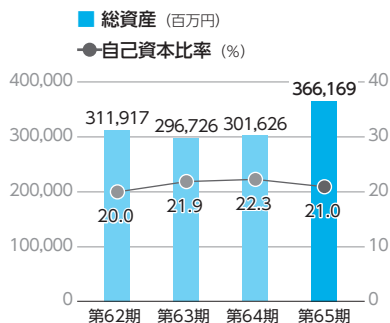
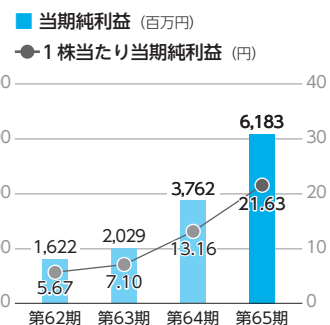
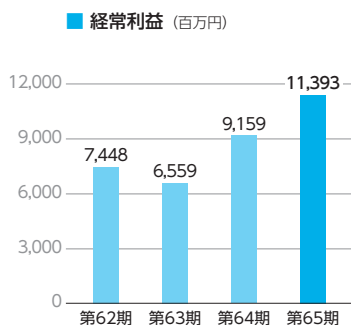
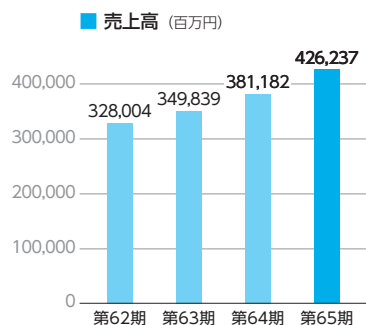
中期経営計画（2014～2016年度）主要数値の実績と目標（見直し後）

連 結		平成26年度 (2014年度) 第65期実績	平成27年度 (2015年度) 第66期予想	平成28年度 (2016年度) 第67期目標
業績指標	売上高	4,262億円	4,670億円	4,880億円
	営業利益	122億円	145億円	162億円
	経常利益	113億円	135億円	152億円
	当期純利益	61億円	65億円	77億円
	1株当たり当期純利益	21.6円	22.7円	26.9円
	自己資本利益率 (ROE)	8.6%	8.2%	8%以上
財務指標	自己資本比率	21.0%	23.2%	25%以上
	有利子負債残高	948億円	900億円	820億円以下
	D/Eレシオ (ネット)	0.7倍	0.6倍	0.5倍以下
配 当	配当性向	18.5%	22.0%	20～25%

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の推移

区 分	平成23年度 第62期	平成24年度 第63期	平成25年度 第64期	平成26年度 第65期
売上高 (百万円)	328,004	349,839	381,182	426,237
経常利益 (百万円)	7,448	6,559	9,159	11,393
当期純利益 (百万円)	1,622	2,029	3,762	6,183
1株当たり当期純利益 (円)	5.67	7.10	13.16	21.63
総資産 (百万円)	311,917	296,726	301,626	366,169
純資産 (百万円)	62,385	65,110	67,493	77,068



② 当社の財産及び損益の推移

区 分	平成23年度 第62期	平成24年度 第63期	平成25年度 第64期	平成26年度 第65期
受 注 高 (百万円)	299,133	281,427	449,145	722,340
売 上 高 (百万円)	308,576	329,510	355,926	393,711
経 常 利 益 (百万円)	7,598	6,384	8,152	9,043
当 期 純 利 益 (百万円)	2,083	2,320	3,276	4,519
1株当たり当期純利益 (円)	7.29	8.12	11.46	15.81
総 資 産 (百万円)	293,775	282,615	283,701	345,575
純 資 産 (百万円)	58,270	61,316	65,578	69,794

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金 (百万円)	当社の 出資比率	主 要 な 事 業 内 容
五 栄 土 木 株 式 会 社	200	100%	土木・建築工事の設計施工、建設用資機材の販売及びリース
洋 伸 建 設 株 式 会 社	66	100%	土木・建築工事の設計施工、建設用資機材の販売及びリース
ペンタビルダーズ株式会社	100	100%	建築工事の設計施工、ビル管理業
警 固 屋 船 渠 株 式 会 社	30	100%	船舶の建造・修理及び販売等

当社グループは、当社と上記の重要な子会社4社を含む連結子会社27社及び関連会社3社から構成されております。

(7) 主要な事業内容

事業名	事業内容
国内土木事業 国内建築事業 海外建設事業	主な事業会社である当社は、建設業法による特定建設業者（特-24）第1150号として国土交通大臣の許可を受け、土木、建築並びにこれらに関連する事業を行っております。
国内開発事業	主な事業会社である当社は、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者（12）第1635号として国土交通大臣の許可を受け、不動産に関する事業を行っております。
その他事業	主として子会社において、建設資材の販売、機器リース、造船及び建設汚泥処理等の事業を行っております。

(8) 主要な営業所など（平成27年3月31日現在）

① 当社

本店：東京都文京区後楽二丁目2番8号

支店：札幌支店（札幌市）	東北支店（仙台市）
北陸支店（新潟市）	東京土木支店（東京都文京区）
東京建築支店（東京都文京区）	名古屋支店（名古屋市）
大阪支店（大阪市）	中国支店（広島市）
四国支店（松山市）	九州支店（福岡市）

技術研究所：栃木県那須塩原市

海外事業所：シンガポール営業所	香港営業所	インドネシア営業所
マレーシア営業所	エジプト営業所	ベトナム営業所
コロンボ事務所	バンコク事務所	ドバイ事務所
デリー事務所	ヤンゴン事務所	

② 重要な子会社

五栄土木株式会社	本店（東京都江東区）
洋伸建設株式会社	本店（広島市）
ペンタビルダーズ株式会社	本店（東京都台東区）
警固屋船渠株式会社	本店（広島県呉市）

(9) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
2,949名	44名増

② 当社の従業員の状況

従業員数			前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
技術	事務	計			
1,971名	470名	2,441名	51名増	43.3才	19.2年

(10) 企業集団の主要な借入先（平成27年3月31日現在）

借入先	借入金額残高(百万円)
株式会社みずほ銀行	10,912
みずほ信託銀行株式会社	4,859
株式会社広島銀行	4,115

2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 599,135,000株
- (2) 発行済株式の総数 285,904,764株（自己株式 109,146株を除く）
- (3) 株主数 35,950名（前期末比 834名減）
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数 (千株)	持株比率 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	38,741	13.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	22,625	7.9
ビービーエイチ ビービーエイチティーエスアイエー ノムラ ファンズ アイルランド ピーエルシー ジャパン ストラテジック パリユー ファンド	7,415	2.6
株式会社みずほ銀行	7,059	2.5
明治安田生命保険相互会社	6,656	2.3
ジユニパー	5,534	1.9
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ エグゼンプト ユーカー ペンション ファンズ	4,669	1.6
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	4,280	1.5
東京海上日動火災保険株式会社	3,934	1.4
野村信託銀行株式会社（投信口）	3,604	1.3

（注） 持株比率は、自己株式（109,146株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、平成26年1月27日開催の取締役会における決議により、平成26年4月1日付をもって、単元株式数を500株から100株に変更いたしました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

平成27年3月31日における取締役及び監査役は次の通りです。

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	村重芳雄	
代表取締役社長	清水琢三	執行役員社長
代表取締役	佐々木邦彦	執行役員副社長 経営管理本部長 兼 CSR推進室長 兼 安全品質環境担当
取締役	柿本泰二	専務執行役員 国際部門担当
取締役	植田和哉	常務執行役員 土木部門土木営業本部長 兼 2020事業室担当
取締役	中満祐二	常務執行役員 建築部門建築営業本部長
取締役	野口哲史	執行役員 土木部門土木本部副本部長 兼 技術研究所担当 兼 技術戦略室担当
取締役	五十嵐信一	執行役員 建築部門建築本部長 兼 安全品質環境担当
取締役	稲富路生	執行役員 経営管理本部副本部長 兼 経営管理本部経営企画部長
取締役	小原久典	株式会社ビックカメラ 社外監査役
常勤監査役	宮園猛	
常勤監査役	樋口達士	
常勤監査役	福田博長	
監査役	豊島達哉	損保ジャパン日本興亜クレジット株式会社 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役のうち、小原久典氏は、会社法に定める社外取締役です。
 2. 監査役のうち、樋口達士氏、福田博長氏、豊島達哉氏は、会社法に定める社外監査役です。
 3. 取締役のうち小原久典氏、監査役のうち樋口達士氏、福田博長氏、豊島達哉氏は、当社が上場する金融商品取引所の定める独立役員として届け出ております。
 4. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次の通りです。
 (1) 代表取締役津田映氏、取締役井田潔志氏、近藤浩右氏、山下純男氏、監査役亀山和則氏は、平成26年6月27日に任期満了により退任いたしました。
 (2) 監査役依輝美氏は、平成26年6月27日に辞任により退任いたしました。
 (3) 平成26年6月27日開催の第64期定時株主総会において、植田和哉氏、野口哲史氏、五十嵐信一氏、稲富路生氏が取締役に、宮園猛氏、豊島達哉氏が監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

当社は執行役員制度を導入しております。平成27年3月31日における執行役員は次の通りです。

役 位	氏 名	担 当 ・ 役 職
※執行役員社長	清 水 琢 三	
執行役員副社長	津 田 映	建築部門担当 兼 安全品質環境担当 兼 購買部担当
※執行役員副社長	佐々木 邦 彦	経営管理本部長 兼 CSR推進室長 兼 安全品質環境担当
執行役員副社長	近 藤 浩 右	土木部門担当 兼 安全品質環境担当
専務執行役員	山 下 純 男	建築部門担当
専務執行役員	望 月 常 好	土木部門担当
※専務執行役員	柿 本 泰 二	国際部門担当
専務執行役員	河 内 政 巳	土木部門土木本部長 兼 安全品質環境担当
専務執行役員	都 甲 明 彦	国際部門国際事業本部長
専務執行役員	越 智 修	東京土木支店長
常務執行役員	北 川 隆	土木部門担当
常務執行役員	中 山 信 也	建築部門都市開発本部長
常務執行役員	長 富 理	中国支店長
常務執行役員	柳 田 良 一	東北支店長
常務執行役員	下 石 誠	九州支店長
※常務執行役員	植 田 和 哉	土木部門土木営業本部長 兼 2020事業室担当
※常務執行役員	中 満 祐 二	建築部門建築営業本部長
常務執行役員	田 原 良 二	東京建築支店長

役 位	氏 名	担 当 ・ 役 職
執 行 役 員	中 澤 貴 志	土木部門土木営業本部副本部長
執 行 役 員	小 林 義 和	建築部門担当
執 行 役 員	坪 崎 裕 幸	建築部門担当
執 行 役 員	村 山 正 純	土木部門担当
執 行 役 員	岡 田 富 士 夫	国際部門国際事業本部副本部長
※執 行 役 員	野 口 哲 史	土木部門土木本部副本部長 兼 技術研究所担当 兼 技術戦略室担当
執 行 役 員	蒔 田 高 之	安全品質環境本部長
執 行 役 員	福 田 幸 司	土木部門担当
執 行 役 員	福 島 正 浩	東京土木支店副支店長
執 行 役 員	緒 方 晴 樹	土木部門担当
執 行 役 員	片 山 一	土木部門土木営業本部副本部長
※執 行 役 員	五十嵐 信 一	建築部門建築本部長 兼 安全品質環境担当
執 行 役 員	島 内 理	四国支店長
執 行 役 員	松 山 章	大阪支店長
執 行 役 員	日 高 淳	経営管理本部副本部長 兼 経営管理本部総務部長 兼 総合監査部担当
※執 行 役 員	稲 富 路 生	経営管理本部副本部長 兼 経営管理本部経営企画部長
執 行 役 員	佐々木 毅	建築部門担当

(注) 1. ※は取締役兼務者です。

2. 当事業年度中の執行役員の異動は次の通りです。

- (1) 平成26年4月1日に、清水琢三氏が執行役員副社長に、河内政巳氏、都甲明彦氏、越智修氏が専務執行役員に、中満祐二氏、田原良二氏が常務執行役員に、片山一氏、五十嵐信一氏、島内理氏、松山章氏、日高淳氏、稲富路生氏、佐々木毅氏が執行役員に、それぞれ就任いたしました。

- (2) 平成26年6月27日に、清水琢三氏が執行役員社長に、佐々木邦彦氏、近藤浩右氏が執行役員副社長に、それぞれ就任し、村重芳雄氏が執行役員社長を、井田潔志氏が執行役員副社長を、宮園猛氏が常務執行役員を、それぞれ退任いたしました。
- (3) 平成27年3月31日に、長富理氏が常務執行役員を、蒔田高之氏が執行役員を、それぞれ退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役及び監査役の報酬等の額は次の通りです。

取締役	14名	268百万円	(うち社外取締役	1名	8百万円)
監査役	6名	49百万円	(うち社外監査役	4名	30百万円)

- (注) 1. 取締役の支給人員と支給額には、期中に退任した4名を含めております。
2. 監査役の支給人員と支給額には、期中に退任した2名を含めております。

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は次の通りです。

当社は、業績と報酬が連動する役員業績評価制度を導入しており、将来の売上高の指標となる建設事業の受注高、現状の収益性の指標となる営業利益、企業価値の指標となる当社株価等を客観的評価項目とするとともに、定性的な個人の業績評価を加味して決定しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

氏名	兼職の状況
小原久典 (社外取締役)	株式会社ビックカメラ 社外監査役
豊島達哉 (社外監査役)	損保ジャパン日本興亜クレジット株式会社 代表取締役社長

- (注) 1. 社外取締役小原久典氏が兼職している他の法人等と当社の間、重要な関係はありません。
2. 社外監査役豊島達哉氏が兼職している他の法人等と当社の間、重要な関係はありません。

② 主な活動状況

氏名	主な活動状況
小原久典	当事業年度に開催した取締役会24回中24回に出席し、議案審議等に必要の発言を適宜行いました。
樋口達士	当事業年度に開催した取締役会24回中24回、監査役会13回中13回に出席し、議案審議等に必要の発言を適宜行いました。
福田博長	当事業年度に開催した取締役会24回中24回、監査役会13回中13回に出席し、議案審議等に必要の発言を適宜行いました。
豊島達哉	就任後開催の取締役会19回中17回、監査役会9回中9回に出席し、議案審議等に必要の発言を適宜行いました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款の規定に基づき社外役員との間に社外役員の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係わる会計監査人の報酬等の額

摘要	報酬等の額
①当社の当事業年度に係わる会計監査人の報酬等の額	91百万円
公認会計士法第2条第1項の業務に係わる報酬等の額	90百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係わる報酬等の額	1百万円
②当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	91百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、これらの合計額をそのまま記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、コンフォートレター作成業務等について、対価を支払っております。
3. 報酬等の額は、消費税等抜きの金額で記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の合意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他の業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第5項に従い、平成18年5月8日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）の整備方針を決議いたしました。また、コンプライアンスを含めたリスク管理体制の一層の徹底ならびに子会社を含めたグループ全体の実効ある内部統制システムの構築の整備・実施状況を踏まえ、さらなる遂行を図るため、平成19年5月・平成20年5月に見直しをいたしました。

その後、平成21年4月24日開催の取締役会において、金融商品取引法に基づき、財務報告が法令等に従って適正に作成されるための体制を明確化するため、同方針を下記の内容に改定しております。

（内部統制システムに関する基本方針）

当社は、誠実で透明性の高い経営活動の推進が不可欠と考え、CSR（企業の社会的責任）を重視した経営理念を策定している。その経営理念の実現を図るべく、取締役及び取締役会はリスク管理の徹底及び法令等の遵守、並びに業務の適正かつ効率的な遂行を確

保するため、経営活動に関わるすべての行動について会社法に基づき、内部統制基本方針を策定し、これを実施する。（会社法第362条第4項第6号）

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

（会社法施行規則第100条第1項第1号）

取締役の業務執行について取締役会規則及び社内規則に則り、取締役会議事録、重要な会議の記録等情報の適切な保存及び管理を行う。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（会社法施行規則第100条第1項第2号）

① リスク管理規則、対策本部規定を定め、それに則りコンプライアンス、財務、情報、品質安全衛生環境、事業継続等に関するリスク管理体制を整備・運用し、損失の危険の管理を行う。また、必要に応じ研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う。

- ② リスクマネジメント委員会は、リスクマネジメントの推進を図り、内部監査部門の監査等を通じて、リスク管理体制の継続的改善に取り組む。
- ③ リスクマネジメント委員会によるリスク管理体制の下、役職員はリスク発生時に迅速な情報伝達及び緊急時の対応を迅速・適切に行う。また、同委員会は適宜対策本部を設置し、損害の拡大等を防止し、これを最小限に止める活動を行う。
- (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
(会社法施行規則第100条第1項第3号)
取締役による業務執行を適正かつ効率的に行うため、取締役会規則、執行役員制度、執行役員規則及び決裁権限基準等社内規則を整備し、もって取締役会の活性化と意思決定の迅速化を図る。
- (4) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
(会社法第362条第4項第6号)
(会社法施行規則第100条第1項第4号)
- ① 取締役会は、取締役その他役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、CSR基本方針、行動規範を定め、企業倫理を確立し、反社会的勢力排除も含め、コンプライアンスの徹底を図る。
- ② リスクマネジメント委員会は、コンプライアンスの基本方針またはガイドラインを策定し、会社全体のコンプライアンスの推進を図る。各業務執行部門は、同委員会の方針に従い、研修の実施等により、コンプライアンスの推進を図る。
- ③ 取締役会は、取締役及び使用人に、業務の執行状況を定期的且つ必要に応じて適宜報告させ、取締役及び使用人の職務における法令、定款及び社内規則の遵守状況を把握する。これにより、法令違反等を未然に防止すべく努めるとともに、万一、法令違反等が発生した場合には、違反者を厳正に処分するとともに、更に再発防止のための社内体制を整備し、運用する。
- ④ 内部監査部門は、社内規則に則り、内部監査を実施し、使用人の職務における法令、定款及び社内規則の遵守状況並びにその他業務の遂行状況を検証し、その結果を取締役に報告する。
- ⑤ コンプライアンスに関し、法令違反等の事実の通報を行わせる公益通報者保護法の趣旨を社内に周知・徹底させるとともに企業不祥事を未然に防止するためコンプライアンス相談窓口を設置する。
- (5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
(会社法施行規則第100条第1項第5号)
- ① 取締役会は、取締役会規則に則り、グループ会社の経営方針・経営計画その他経営に関する重要事項を決議し、当社を含めたグループ全体の業務の適正を確保

するための体制を整備する。

- ② 取締役会は、金融商品取引法その他の法令・指針等に従い、当社及びグループ会社の財務報告の信頼性、有効性を確保するための体制を整備し、当該統制システムの評価を継続的に行う。
- ③ 取締役または執行役員は、関係会社管理規定に従い、グループ会社に対して業務執行における重要事項について報告を求めるとともに必要に応じて協議する。
- ④ グループ会社各社にコンプライアンス委員会を設置し、研修等を通じてコンプライアンスの周知・徹底を図る。また、その業態に応じて規則の整備等を行う。
- ⑤ 内部監査部門は、取締役会において決議されたグループ会社の経営方針並びに関係会社管理規定に基づき、内部監査規則に則り、グループ会社の業務遂行状況及び管理等の適正さについて監査を行い、その結果を取締役に報告する。

(6) 監査役に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第1号～第4号)

- 1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役または監査役会が求めた場合には、取締役、執行役員等の指揮命令に属さない使用人を選任する。

- 2) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

補助すべき使用人に関する人事異動等

については、監査役または監査役会の事前承認を必要とする。

- 3) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び使用人は、法令・定款に違反するおそれのある事項等企業経営に影響を及ぼす重要な事項について規則を整備し、これに則り監査役に報告する。

- ② 内部監査部門は、内部監査に関する結果について監査役に報告する。

- 4) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役及び監査役会は内部監査部門と随時連絡、連携を行い、必要に応じて、その他関係部門に協力を求めることができる。

- ② 監査役は業務の適正を確保するために重要な会議へ出席することができる。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

会社法施行規則第118条第3号に定める「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」の内容の概要は以下の通りです。

(当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針)

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の意思により判断されるべきであると考えております。

しかしながら、このような株式の大規模な買付や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、不適切なものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、ならびに当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなけ

ればならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

そのため、当社取締役会は、万一、当社の支配権の移転を伴う大量買付を意図する者が現れた場合は、買付者に買付の条件ならびに買収した場合の経営方針、事業計画等に関する十分な情報を提供させ、当社取締役会や必要な場合には株主がその内容を検討し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間を確保することが、最終判断者である株主の皆様に対する当社取締役会の責務であると考えております。

(基本方針の実現に資する取組み)

当社グループは、多数の株主、投資家の皆様に長期的に当社への投資を継続していただくため、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、次の諸施策を実施しており、これらの取組みは、上記の基本方針の実現に資するものと考えております。

1. 「中期経営計画」等による企業価値向上への取り組み

当社グループは、「良質な社会インフラの建設こそが最大の社会貢献」と考え、安全、環境への配慮と技術に裏打ちされた確かな品質の提供を通じて、株主、顧客、取引先、従業員のみならず、地域社会にとって魅力のある企業として持続的に発展することを目指しています。このような意識を役職員で共有するためCSR（企業の社会的責任）を重視した経営理念並びに中期ビジョンを策定しております。

当社グループは、経営環境の変化に対応、あるいは先取りをしながら、この理念・ビジョンの実現を目指し、企業価値の向上を図るため、3カ年を期間とする中期経営計画を策定しております。この中期経営計画は、環境の変化を踏まえた経営方針を掲げ、実効性の高い施策を策定し、実行していくものです。毎期、計画の進捗状況を確認し、状況に応じて計画を見直すとともに、3カ年ごとに計画の達成状況を検証し、その評価を次の計画の策定に活かしております。当社グループは、このサイクルを継続していくことによって、環境の変化に柔軟に対応しながら、中長期的な企業価値の向上が実現できるものと考えております。

【ご参考】

現在当社グループが取り組んでいる「中期経営計画（2014～2016年度）」の詳細につきましては、11～12ページをご覧ください。

2. 「コーポレート・ガバナンスの強化」による企業価値向上の取り組み

当社は、会社の永続的な成長・発展のため、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題と位置付けています。そのため経営における意思決定の迅速化、透明性の向上、公正性の確保を目指した経営体制を構築するとともに、取締役及び取締役会がリスク管理の徹底及び法令等の遵守、業務の適正かつ効率的な遂行を確保するため、実効ある内部統制システムの構築に取り組んでいます。

○コーポレート・ガバナンス体制

当社は、1名の社外取締役を選任し、監査役会、内部監査・内部統制担当役員等と連携を図ることで経営に対する監督機能の強化を図っています。取締役会の活性化と意思決定の迅速化を図るとともに、業務執行の責任を明確にするため執行役員制度を導入し、役員候補や役員報酬案を取締役に答申する人事委員会を設置しています。取締役会は原則月2回の開催とし、経営方針、法律で定められた事項、その他会社規則で定めた重要事項について活発な討議の上、意思決定を行っております。取締役、執行役員は報酬は、その責任を明確にするため、業績と報酬が連動する役員業績評価制度を導入しております。こうしたコーポレート・ガバナンス体制を採用することで、公正で透明性の高い経営を行うことができると考えております。

当社は監査役制度を採用しており、そのうち3名が社外監査役です。監査役は取締役会に常時出席しているほか、執行役員会議をはじめとした社内の重要会議にも積極的に参加しており、取締役の職務執行を十分に監視する体制を整えています。

○独立役員

当社は、社外役員4名全員について、一般株主と利益相反のおそれがないと判断し、当社が上場する金融商品取引所に対し、独立役員として届け出ております。これら独立役員については、取締役会などにおける業務執行に係る決定局面等において、一般株主の利益への配慮がなされるよう、必要な意見を述べるなど、一般株主の利益保護を踏まえた行動をとることが期待されます。

○コンプライアンスへの取組み

コンプライアンスについては、内部統制システムの構築に当たりリスク管理体制を明確にするため、平成20年4月にコンプライアンス委員会を発展的に改組したリスクマネジメント委員会を設置しており、法令遵守はもとより、社会的規範・倫理を尊重した公明正大な企業活動を確実に実践すべく取り組んでいます。

以上の取組みを通じて、当社グループは企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図ってまいります。

(基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための具体的な取組み)

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための取組みとして、平成19年6月28日開催の第57期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、「当社株式の大規模買付行為への対応策(買収防衛策)」を導入いたしました。しかしながら、その後当社を取り巻く外部環境が変化するとともに、金融商品取引法による大量買付行為に対する法制度の整備が行われたことから、株主の皆様並びに当社取締役会が適正な判断をするために必要な情報や時間を確保するという当買収防衛策の導入目的が一定程度担保される状況となりました。これを勘案し、当社は平成25年5月13日開催の取締役会において、当買収防衛策の有効期限である平成25年6月27日開催の第63期定時株主総会終結の時をもって、当買収防衛策を継続しないことを決議いたしました。

今後当社は、当社株式の取引状況や株主の異動を引き続き注視し、万一当社株式の大量買付を企図する者が現れた場合は、金融商品取引法の定める手続きに則り、当該大量買付者に適切な情報開示を求めるとともに、当社の判断や意見も公表することで、株主の皆様が大規模買付行為に対し適切な判断を行うための情報と時間の確保に努めてまいります。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来に備えた経営基盤の強化及び技術開発や設備投資の実施などにより、収益力の向上、企業価値の増大を図るとともに、株主の皆様に対して継続的かつ安定的に配当を行うことを基本方針としております。この方針の下、配当性向20～25%を目標といたします。

(注) 注記がない限り、本事業報告中の記載金額及び株式数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率等は表示桁未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	366,169	(負債の部)	289,101
I 流動資産	266,517	I 流動負債	245,653
現金預金	38,469	支払手形・工事未払金等	127,083
受取手形・完成工事未収入金等	170,228	電子記録債務	9,807
有価証券	42	短期借入金	38,286
未成工事支出金等	12,468	コマーシャル・ペーパー	19,996
たな卸不動産	10,455	未払法人税等	2,533
未収入金	26,693	未成工事受入金	21,524
繰延税金資産	2,722	完成工事補償引当金	705
その他	6,457	賞与引当金	1,541
貸倒引当金	△1,019	工事損失引当金	3,021
		その他	21,154
II 固定資産	99,575	II 固定負債	43,447
(1) 有形固定資産	76,665	社債	20,000
建物・構築物	12,784	長期借入金	16,614
機械・運搬具及び工具器具備品	25,384	再評価に係る繰延税金負債	5,382
土地	37,326	役員退職慰労引当金	139
建設仮勘定	862	退職給付に係る負債	117
その他	306	その他	1,193
(2) 無形固定資産	1,142	(純資産の部)	77,068
(3) 投資その他の資産	21,767	I 株主資本	65,457
投資有価証券	16,662	資本金	30,449
繰延税金資産	522	資本剰余金	18,386
退職給付に係る資産	1,261	利益剰余金	16,646
その他	4,553	自己株式	△25
貸倒引当金	△1,231	II その他の包括利益累計額	11,575
III 繰延資産	76	その他有価証券評価差額金	3,607
開業費	76	繰延ヘッジ損益	△17
資産合計	366,169	土地再評価差額金	6,676
		為替換算調整勘定	18
		退職給付に係る調整累計額	1,289
		III 少数株主持分	35
		負債純資産合計	366,169

連結損益計算書

(自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
I 売上高	414,892	
完成工事等	11,345	426,237
売上高	414,892	
II 売上原価	388,148	
完成工事等	10,616	398,764
売上原価	388,148	
III 売上総利益	26,743	
完成工事等	729	27,473
売上総利益	26,743	
III 販売費及び一般管理費		15,179
営業		12,293
管理		2,886
IV 営業外収益		
受取配当金	55	
不動産賃貸	253	
その他	96	
合計	511	916
V 営業外費用		
支払利息	1,019	
その他	537	
合計	260	1,817
VI 特別利益		
固定資産売却益	81	
負債のれ	199	
補助金の収入	189	
その他	79	550
VII 特別損失		
固定資産売却損失	177	
その他	1,439	
合計	150	1,766
税金等調整前当期純利益		10,176
法人税、住民税及び事業税	2,923	
法人税等調整額	985	3,909
少数株主損益調整前当期純利益		6,267
少数株主利益		83
当期純利益		6,183

連結株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	30,449	18,386	11,728	△24	60,540
会計方針の変更による累積的影響額			△1,129		△1,129
会計方針の変更を反映した当期首残高	30,449	18,386	10,598	△24	59,410
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△571		△571
当期純利益			6,183		6,183
土地再評価差額金の取崩			440		440
自己株式の取得				△0	△0
持分法適用範囲の変動			△4		△4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	6,047	△0	6,047
当 期 末 残 高	30,449	18,386	16,646	△25	65,457

	その他の包括利益累計額						少数株主 持 分	純 資 産 計 合 計
	その 他 有価証券 評価差額金	繰 上 延 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		
当 期 首 残 高	2,749	△10	6,567	△1	△2,507	6,797	154	67,493
会計方針の変更による累積的影響額								△1,129
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,749	△10	6,567	△1	△2,507	6,797	154	66,363
当 期 変 動 額								
剰余金の配当								△571
当期純利益								6,183
土地再評価差額金の取崩								440
自己株式の取得								△0
持分法適用範囲の変動								△4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	857	△6	109	20	3,797	4,777	△119	4,657
当期変動額合計	857	△6	109	20	3,797	4,777	△119	10,704
当 期 末 残 高	3,607	△17	6,676	18	1,289	11,575	35	77,068

連結注記表

1. 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示している。
2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等
 - (1) 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社の数 27社
 - すべての子会社を連結している。
 - 主要な連結子会社の名称
五栄土木(株)、洋伸建設(株)、ペンタビルダーズ(株)、警固屋船渠(株)
 - (2) 持分法の適用に関する事項
 - ① 持分法適用会社の数 1社
 - 持分法適用会社の名称
羽田空港国際線エプロンPFI(株)
 - なお、重要性が無くなったため、以下の会社を持分法適用の範囲から除外した。
宮島アクアパートナーズ(株)
 - ② 持分法を適用していない関連会社の名称等
以下の関連会社は、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外している。
松山環境テクノロジー(株)、宮島アクアパートナーズ(株)
 - (3) 連結子会社の決算日等に関する事項
連結子会社のうち、在外連結子会社7社の決算日は12月31日である。連結計算書類作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用している。ただし1月1日から3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な修正を行っている。
上記以外の連結子会社20社の決算日は連結計算書類提出会社と同一である。
 - (4) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券
 - 満期保有目的の債券 …………… 償却原価法（定額法）
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの …………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

- ② デリバティブ …………… 時価法
なお、ヘッジ取引についてはヘッジ会計によっている。
- ③ たな卸資産
未成工事支出金 …………… 個別法による原価法
たな卸不動産 …………… 個別法による原価法
ただし、未成工事支出金等に含まれる材料貯蔵品については先入先出法による原価法によっている。
なお、未成工事支出金を除きたな卸資産の連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。
- (5) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く） …………… 当社及び国内連結子会社は主として定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっており、在外連結子会社は主に定額法を採用している。
なお、耐用年数及び残存価額は主として法人税法の定めと同一の基準によっている。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く） …………… 定額法
ただし、採掘権については生産高比例法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。
- ③ リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るもの） …………… 定額法
耐用年数はリース期間とし、残存価額は零としている。
- (6) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率を基礎とした将来の貸倒損失の発生見込率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
- ② 完成工事補償引当金
完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の実績をもとに将来の瑕疵補償見込を加味して計上している。
- ③ 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上している。
- ④ 工事損失引当金
当連結会計年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上している。

- ⑤ 役員退職慰労引当金
一部の連結子会社は、役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定（内規）に基づく連結会計年度末要支給額を計上している。
- (7) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - ① 売上高及び売上原価の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の現実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。
 - ② 繰延資産の処理方法
 - イ. 社債発行費
支出時に全額費用処理している。
 - ロ. 開業費
開業の時より5年間の均等償却をすることとしている。
 - ③ ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用している。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。
 - ④ 退職給付に係る会計処理の方法
 - イ. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。
 - ロ. 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法
会計基準変更時差異は、15年による定額法により費用処理している。また、過去勤務費用は全額発生時の損益として計上することとしており、各連結会計年度の数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により、それぞれの発生年度の翌連結会計年度から費用処理することとしている。
 - ハ. 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。
 - ⑤ 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。
 - ⑥ 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用している。

3. 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が1,755百万円増加し、利益剰余金が1,129百万円減少している。なお、当連結会計年度の損益及び1株当たり情報に与える影響は軽微である。

4. 表示方法の変更

(1) 前連結会計年度において区分掲記していた「営業外収益」の「貸倒引当金戻入額」(当連結会計年度47百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示している。

(2) 前連結会計年度において「特別利益」の「その他」に含めて表示していた「補助金収入」(前連結会計年度16百万円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記している。

(3) 前連結会計年度において「特別損失」の「その他」に含めて表示していた「固定資産売却損」(前連結会計年度37百万円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記している。

(4) 前連結会計年度において区分掲記していた「特別損失」の「固定資産除却損」(当連結会計年度101百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「特別損失」の「その他」に含めて表示している。

5. 追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.64%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.10%、平成28年4月1日以降のものについては32.34%にそれぞれ変更されている。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が246百万円、再評価に係る繰延税

金負債が549百万円それぞれ減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が473百万円、土地再評価差額金が549百万円、その他有価証券評価差額金が164百万円、退職給付に係る調整累計額が62百万円それぞれ増加している。

6. 連結貸借対照表関係

(1) たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は189百万円である。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 82,732百万円

(3) 担保に供している資産

下記資産は、借入金及び工事契約保証金の代用等として差入れている。

有価証券 32百万円

たな卸不動産（販売用不動産） 643百万円

投資有価証券 304百万円

その他(投資その他の資産) 4百万円

なお、上記担保のうち、販売用不動産に対応する債務は短期借入金19百万円と長期借入金199百万円である。

(4) 保証債務

銀行借入金保証等 711百万円

住宅分譲前金保証 126百万円

(5) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、平成12年3月31日付で事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に対する税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

なお、再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額は、11,704百万円である。

7. 連結損益計算書関係

(1) 工事進行基準による完成工事高 393,424百万円

(2) 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額 2,514百万円

- (3) 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上した。

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
貸貸資産	土地、建物	北海道	48
事業用資産	土地、採掘権	佐賀県	1,391

当社グループは、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分（会社、支店、各事業）を単位としてグルーピングしている。

従来、貸貸資産または事業用資産（採石用地等）としてグルーピングしていた上記資産について、売却処分意思決定を行いその代替的な投資も予定していないことから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,439百万円）として、特別損失に計上した。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定し、契約価額または売却見込額により評価している。

8. 連結株主資本等変動計算書関係

- (1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 286,013千株

- (2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	571	2.00	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,143	4.00	平成27年 3月31日	平成27年 6月29日

平成27年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を上記のとおり提案している。なお、配当原資については利益剰余金とすることを予定している。

9. 金融商品関係

- (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用について短期的な預金等に限定し、また、資金調達については社債及び銀行借入等によっている。

受取手形・完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、内部管理規程に従って、リスク低減を図っている。また、外貨建のものは、為替の変動リスクに晒されているが、先物為替予約を利用してヘッジして

いる。有価証券及び投資有価証券は、主に株式、満期保有目的の債券及び投資信託であり、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っている。未収入金は、主に工事に係る立替金等の営業取引に基づいて発生した売上債権以外の債権であり、そのほとんどが短期的に回収するものであり、月次で残高管理を行っている。

社債及び借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達であり、長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施している。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引の目的・実行及び管理を明確にした内部管理規程に従って行っており、投機目的のデリバティブ取引は行わない。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりである。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
①現金預金	38,469	38,469	－
②受取手形・完成工事未収入金等	170,228	170,227	△1
③有価証券及び投資有価証券	13,824	13,832	8
④未収入金	26,693	26,693	－
⑤支払手形・工事未払金等	(127,083)	(127,083)	－
⑥電子記録債務	(9,807)	(9,807)	－
⑦短期借入金	(27,254)	(27,254)	－
⑧コマーシャル・ペーパー	(19,996)	(19,996)	－
⑨社債	(20,000)	(20,176)	176
⑩長期借入金 (※1)	(27,645)	(28,058)	412
⑪デリバティブ取引 (※2)	(26)	(26)	－

(※1) 長期借入金には1年以内返済予定の長期借入金も含まれている。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

①現金預金、④未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

②受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価については、一定期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっている。

③有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式及び債券は取引所の価格等によっており、投資信託は公表されている基準価格によっている。

⑤支払手形・工事未払金等、⑥電子記録債務、⑦短期借入金、⑧コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

⑨社債、⑩長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規発行・借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっている。

⑪デリバティブ取引

為替予約取引によるものであり、時価は先物為替相場によっている。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額2,880百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

10. 1株当たり情報

(1) 1株当たりの純資産	269円44銭
(2) 1株当たりの当期純利益	21円63銭

11. 重要な後発事象

該当事項なし。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月18日

五洋建設株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山本 禎 良 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 櫻 井 均 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 澤 部 直 彦 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、五洋建設株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、五洋建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	345,575	(負債の部)	275,780
I 流動資産	248,642	I 流動負債	232,992
現金預金	28,184	支払手形	19,727
受取手形	12,394	電子記録債務	9,251
完成工事未収入金	150,615	工事未払金	101,054
有価証券	42	短期借入金	36,501
販売用不動産	6,569	コマーシャル・ペーパー	19,996
未成工事支出金	9,213	未払金	1,403
開発事業等支出金	3,232	未払法人税等	2,309
材料貯蔵品	908	未成工事受入金	20,115
短期貸付金	2,111	預り金	14,227
未収入金	28,101	完成工事補償引当金	681
繰延税金資産	2,585	賞与引当金	1,395
その他の	5,657	工事損失引当金	2,901
貸倒引当金	△976	その他の	3,426
II 固定資産	96,933	II 固定負債	42,787
(1) 有形固定資産	54,224	社債	20,000
建物・構築物	10,931	長期借入金	16,414
機械・運搬具	5,719	再評価に係る繰延税金負債	5,382
工具器具・備品	641	退職給付引当金	583
土地	36,399	その他の	407
リース資産	152	(純資産の部)	69,794
建設仮勘定	379	I 株主資本	59,528
(2) 無形固定資産	1,091	(1) 資本金	30,449
(3) 投資その他の資産	41,617	(2) 資本剰余金	18,386
投資有価証券	16,543	資本準備金	12,379
関係会社株式	1,378	その他資本剰余金	6,007
長期貸付金	20,747	(3) 利益剰余金	10,717
破産更生債権等	946	その他利益剰余金	10,717
長期前払費用	112	固定資産圧縮積立金	110
繰延税金資産	835	繰越利益剰余金	10,606
その他の	2,208	(4) 自己株式	△25
貸倒引当金	△1,155	II 評価・換算差額等	10,265
資産合計	345,575	(1) その他有価証券評価差額金	3,606
		(2) 繰延ヘッジ損益	△17
		(3) 土地再評価差額金	6,676
		負債純資産合計	345,575

損益計算書

(自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
I 売上高		
完成工事高	391,642	
開発事業等売上高	2,069	393,711
II 売上原価		
完成工事原価	367,985	
開発事業等売上原価	2,224	370,210
売上総利益		
完成工事総利益	23,656	
開発事業等総損失	155	23,500
III 販売費及び一般管理費		13,806
営業利益		9,693
IV 営業外収益		
受取利息及び配当金	745	
その他	443	1,188
V 営業外費用		
支払利息	1,008	
為替差損	586	
その他	243	1,838
経常利益		9,043
VI 特別利益		
固定資産売却益	71	
投資有価証券売却益	51	
補助金の収入	189	
その他	15	328
VII 特別損失		
固定資産売却損失	177	
減損損失	1,439	
その他	144	1,761
税引前当期純利益		7,610
法人税、住民税及び事業税	1,965	
法人税等調整額	1,125	3,091
当期純利益		4,519

株主資本等変動計算書

(自 平成26年 4月 1日)
(至 平成27年 3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自 己 式 株	株 主 本 計 資 合
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計		
					固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	30,449	12,379	6,007	18,386	—	7,459	7,459	△24	56,271
会計方針の変更による累積的影響額						△1,129	△1,129		△1,129
会計方針の変更を反映した当期首残高	30,449	12,379	6,007	18,386	—	6,329	6,329	△24	55,141
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当						△571	△571		△571
固定資産圧縮積立金の積立					118	△118	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩					△7	7	—		—
当 期 純 利 益						4,519	4,519		4,519
土地再評価差額金の取崩						440	440		440
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	110	4,277	4,388	△0	4,387
当 期 末 残 高	30,449	12,379	6,007	18,386	110	10,606	10,717	△25	59,528

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	2,748	△9	6,567	9,307	65,578
会計方針の変更による累積的影響額					△1,129
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,748	△9	6,567	9,307	64,448
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△571
固定資産圧縮積立金の積立					—
固定資産圧縮積立金の取崩					—
当 期 純 利 益					4,519
土地再評価差額金の取崩					440
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	857	△7	109	958	958
当 期 変 動 額 合 計	857	△7	109	958	5,346
当 期 末 残 高	3,606	△17	6,676	10,265	69,794

個別注記表

1. 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示している。
2. 重要な会計方針に係る事項
 - (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券
 - 満期保有目的の債券 …………… 償却原価法（定額法）
 - 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの …………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの …………… 移動平均法による原価法
 - ② デリバティブ …………… 時価法
なお、ヘッジ取引についてはヘッジ会計によっている。
 - ③ たな卸資産
 - 販売用不動産 …………… 個別法による原価法
 - 未成工事支出金 …………… 個別法による原価法
 - 開発事業等支出金 …………… 個別法による原価法
 - 材料貯蔵品 …………… 先入先出法による原価法
 - なお、未成工事支出金を除くたな卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。
 - (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く） …………… 定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法
なお、耐用年数及び残存価額は法人税法の定めと同一の基準によっている。
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く） …………… 定額法
ただし、採掘権については生産高比例法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。
 - ③ リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るもの） …………… 定額法
なお、耐用年数はリース期間とし、残存価額は零としている。
 - (3) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
 - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率を基礎とした将来の貸倒損失の発生見込率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

- ② 完成工事補償引当金
完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の実績をもとに将来の瑕疵補償見込を加味して計上している。
 - ③ 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上している。
 - ④ 工事損失引当金
当事業年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上している。
 - ⑤ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。
退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は次のとおりである。
 - イ. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。
 - ロ. 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法
会計基準変更時差異は、15年による定額法により費用処理している。また、過去勤務費用は全額発生時の損益として計上することとしており、各事業年度の数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により、それぞれの発生年度の翌事業年度から費用処理することとしている。
なお、年金資産の額が退職給付債務に会計基準変更時差異の未処理額及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合には、前払年金費用（投資その他の資産〔その他〕）として計上している。
- (4) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。
- (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 繰延資産の処理方法
社債発行費は、支出時に全額費用として処理している。
 - ② ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用している。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。
 - ③ 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。
 - ④ 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用している。

3. 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減している。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が864百万円減少し、退職給付引当金が890百万円計上されるとともに、繰越利益剰余金が1,129百万円減少している。なお、当事業年度の損益及び1株当たり情報に与える影響は軽微である。

4. 表示方法の変更

- (1) 前事業年度において区分掲記していた「営業外収益」の「貸倒引当戻入額」(当事業年度29百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示している。
- (2) 前事業年度において「営業外費用」の「その他」に含めて表示していた「為替差損」(前事業年度112百万円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記している。
- (3) 前事業年度において「特別損失」の「その他」に含めて表示していた「固定資産売却損」(前事業年度37百万円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記している。
- (4) 前事業年度において区分掲記していた「特別損失」の「固定資産除却損」(当事業年度95百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「特別損失」の「その他」に含めて表示している。

5. 貸借対照表関係

(1) たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は189百万円である。

- | | |
|--------------------|-----------|
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 | 53,297百万円 |
| (3) 関係会社に対する短期金銭債権 | 6,395百万円 |
| 関係会社に対する長期金銭債権 | 20,665百万円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 8,507百万円 |

(4) 担保に供している資産

下記資産は、工事契約保証金の代用等として差入れている。

有価証券	32百万円
投資有価証券	216百万円
関係会社株式	75百万円
その他(投資その他の資産)	4百万円

(5) 保証債務

銀行借入金保証等	929百万円
住宅分譲前金保証	126百万円

(6) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、平成12年3月31日（第50期）付で事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に対する税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

なお、再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額は、11,704百万円である。

6. 損益計算書関係

- | | |
|-----------------------------------|------------|
| (1) 工事進行基準による完成工事高 | 374,464百万円 |
| (2) 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額 | 2,394百万円 |
| (3) 関係会社との取引高 | |
| 売上高のうち関係会社に対する部分 | 4,932百万円 |
| 売上原価のうち関係会社からの仕入高 | 28,150百万円 |
| 関係会社との営業取引以外の取引高 | 1,319百万円 |
| (4) 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上した。 | |

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
貸貸資産	土地、建物	北海道	48
事業用資産	土地、採掘権	佐賀県	1,391

当社は、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分（支店、賃貸事業）を単位としてグルーピングしている。

従来、貸貸資産または事業用資産（採石用地等）としてグルーピングしていた上記資産について、売却処分意思決定を行いその代替的な投資も予定していないことから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,439百万円）として、特別損失に計上した。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定し、契約価額または売却見込額により評価している。

9. 関連当事者との取引
子会社

種類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	アンドロメダ ・ファイブ社	100% (一)	当社グループ に対して船舶 の賃貸等をして いる。	資金の 貸付	257	流動資産 「短期貸付金」	524
						投資その他 の資産 「長期貸付金」	5,768
				利息の 受取	72	流動資産 「その他」	37
子会社	カシオペア ・ファイブ社	100% (一)	当社グループ に対して船舶 の賃貸等をして いる。	資金の 貸付	4,448	流動資産 「短期貸付金」	262
						投資その他 の資産 「長期貸付金」	13,927
				利息の 受取	142	流動資産 「未収入金」 「その他」	85 144

取引条件及び取引条件の決定方針

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。

10. 1株当たり情報

- | | |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産 | 244円12銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 15円81銭 |

11. 重要な後発事象

該当事項なし。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月18日

五洋建設株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山本 禎 良 ㊟
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 櫻井 均 ㊟
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 澤部 直彦 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、五洋建設株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月20日

五洋建設株式会社 監査役会

常勤監査役 宮 園 猛 ㊟

常勤監査役 樋 口 達 士 ㊟

常勤監査役 福 田 博 長 ㊟

監査役 豊 島 達 哉 ㊟

(注) 監査役樋口達士、監査役福田博長、及び監査役豊島達哉は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、将来に備えた経営基盤の強化及び技術開発や設備投資の実施などにより、収益力の向上、企業価値の増大を図るとともに、株主の皆様に対して継続的かつ安定的に配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の処分につきましては、当期の業績、財務健全化の進捗及び今後の事業展開等を総合的に勘案いたしまして、以下の通りといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 4円 総額 1,143,619,056円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成27年6月29日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額
別途積立金 5,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 5,000,000,000円

第2号議案 定款の一部変更の件

1. 変更の理由

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条に所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容


(下線は変更部分を示します。)



現行定款	変更案
<p>第一章 総 則</p> <p>(目 的)</p> <p>第2条 当会社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1.～2. (条文省略)</p> <p>3. 地域開発、都市開発、海洋開発、資源エネルギー開発の事業及びこれに関する企画、調査、設計、積算、監理、施工並びにコンサルティング業務の請負</p> <p>4.～10. (条文省略)</p> <p>11. 建設用の資材、機器、機械装置の売買、賃貸借、修理及び輸出入</p> <p>12.～15. (条文省略)</p> <p>16. 風力発電・熱発電等の再生可能エネルギーに関する事業の企画、調査、設計、製造、施工、監理、賃貸、売買及びコンサルティング業務、並びに電気及び熱の供給事業</p> <p>17.～28. (条文省略)</p>	<p>第一章 総 則</p> <p>(目 的)</p> <p>第2条 当会社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1.～2. (現行通り)</p> <p>3. 地域開発、都市開発、海洋開発、資源開発、<u>エネルギー開発の事業及びこれに関する企画、調査、設計、積算、監理、運</u>営、<u>施工、製造、賃貸、売買並びに</u>コンサルティング業務の請負</p> <p>4.～10. (現行通り)</p> <p>11. 建設用の資材、機器、機械装置の<u>企画、調査、設計、製造、</u>売買、賃貸借、修理及び輸出入</p> <p>12.～15. (現行通り)</p> <p>16. 再生可能エネルギーに関する事業の企画、調査、設計、製造、施工、監理、<u>運営、賃貸、売買及び</u>コンサルティング業務、並びに電気及び熱の供給事業</p> <p>17.～28. (現行通り)</p>



第3号議案 取締役10名選任の件




本定時株主総会終結の時をもって現在の取締役10名全員が任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。


取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	 <p>むらしげ よしお 村重 芳雄 (昭和16年4月11日生)</p>	<p>昭和40年4月 当社入社 平成10年6月 当社取締役 中国支店副支店長 平成12年4月 当社取締役 中国支店長 平成12年6月 当社常務取締役 同上 平成14年6月 当社常務執行役員 同上 平成17年4月 当社専務執行役員 同上 平成17年6月 当社代表取締役 兼 執行役員副社長 土木部門担当 平成18年3月 当社代表取締役 兼 執行役員副社長 土木部門担当 兼 土木営業本部長 平成18年5月 当社代表取締役社長 兼 執行役員社長 平成26年6月 当社代表取締役会長 (現在に至る)</p>	124,700株
2	 <p>しみず たくぞう 清水 琢三 (昭和33年6月8日生)</p>	<p>昭和58年4月 当社入社 平成21年4月 当社執行役員 名古屋支店長 平成24年4月 当社常務執行役員 土木部門土木営業本部長 平成24年6月 当社取締役 兼 常務執行役員 同上 平成25年4月 当社取締役 兼 専務執行役員 同上 平成26年4月 当社代表取締役 兼 執行役員副社長 平成26年6月 当社代表取締役社長 兼 執行役員社長 (現在に至る)</p>	31,900株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
3	 <p>さ さ き く に ひ こ 佐々木 邦彦 (昭和26年8月6日生)</p>	<p>昭和49年 4月 当社入社 平成18年 4月 当社執行役員 人事部長 兼 総務本部副本部長 平成19年 4月 当社執行役員 人事部長 兼 経営管理本部副本部長 平成20年 6月 当社取締役 兼 執行役員 同上 平成21年 4月 当社取締役 兼 執行役員 経営管理本部副本部長 兼 人事部担当 平成22年 6月 当社取締役 兼 執行役員 経営管理本部副本部長 兼 CSR推進室長 兼 人事部担当 平成23年 4月 当社取締役 兼 常務執行役員 経営管理本部長 兼 CSR推進室長 兼 人事部担当 平成24年 4月 当社取締役 兼 専務執行役員 経営管理本部長 兼 CSR推進室長 平成26年 6月 当社代表取締役 兼 執行役員副社長 経営管理本部長 兼 CSR推進室長 兼 安全品質環境担当 平成27年 4月 当社代表取締役 兼 執行役員副社長 経営管理本部長 兼 安全品質環境担当 (現在に至る)</p>	64,200株
4 ※	 <p>と ご う あ き ひ こ 都 甲 明 彦 (昭和28年11月16日生)</p>	<p>昭和51年 4月 当社入社 平成20年 4月 当社執行役員 国際事業本部副本部長 兼 シンガポール営業所長 兼 インドネシア営業所長 平成23年 4月 当社常務執行役員 国際事業本部副本部長 兼 国際事業本部ワールドオペレーション センター長 兼 シンガポール営業所長 平成25年 4月 当社常務執行役員 国際部門国際事業本部長 平成26年 4月 当社専務執行役員 同上 平成27年 4月 当社専務執行役員 国際部門長 (現在に至る)</p>	8,800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	 <p>う え だ か ず や 植 田 和 哉 (昭和33年8月2日生)</p>	<p>昭和58年4月 当社入社 平成23年4月 当社執行役員 土木部門土木営業本部副本部長 平成23年10月 当社執行役員 土木部門土木営業本部副本部長 兼 2020事業室長 平成24年4月 当社執行役員 土木部門土木営業本部副本部長 兼 土木部門土木2020事業部長 兼 2020事業室長 平成25年4月 当社常務執行役員 土木部門土木営業本部副本部長 兼 2020事業室担当 平成26年4月 当社常務執行役員 土木部門土木営業本部長 兼 2020事業室担当 平成26年6月 当社取締役 兼 常務執行役員 土木部門土木営業本部長 兼 2020事業室担当 平成27年4月 当社取締役 兼 専務執行役員 土木部門土木営業本部長 (現在に至る)</p>	10,600株
6	 <p>な か み つ ゆ う じ 中 満 祐 二 (昭和33年8月1日生)</p>	<p>昭和56年4月 当社入社 平成23年4月 当社執行役員 東京建築支店副支店長 平成24年6月 当社取締役 兼 執行役員 建築部門建築本部長 兼 安全品質環境担当 平成26年4月 当社取締役 兼 常務執行役員 建築部門建築営業本部長 (現在に至る)</p>	16,300株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
7	 <p>のぐち てつし 野口 哲史 (昭和35年9月11日生)</p>	<p>昭和58年4月 当社入社 平成24年4月 当社執行役員 名古屋支店長 平成26年4月 当社執行役員 土木部門土木本部副本部長 兼 技術研究所担当 兼 技術戦略室担当 平成26年6月 当社取締役 兼 執行役員 土木部門土木本部副本部長 兼 技術研究所担当 兼 技術戦略室担当 (現在に至る)</p>	3,500株
8	 <p>いがらし しんいち 五十嵐 信一 (昭和32年4月18日生)</p>	<p>昭和57年4月 当社入社 平成22年10月 建築部門建築本部建築設計部長 平成25年4月 建築部門建築本部副本部長 平成26年4月 当社執行役員 建築部門建築本部長 兼 安全品質環境担当 平成26年6月 当社取締役 兼 執行役員 建築部門建築本部長 兼 安全品質環境担当 (現在に至る)</p>	5,900株
9	 <p>いなとみ みちお 稲富 路生 (昭和36年7月16日生)</p>	<p>昭和59年4月 当社入社 平成24年4月 経営管理本部経営企画部長 平成26年4月 当社執行役員 経営管理本部副本部長 兼 経営管理本部経営企画部長 平成26年6月 当社取締役 兼 執行役員 経営管理本部副本部長 兼 経営管理本部経営企画部長 平成27年4月 当社取締役 兼 執行役員 経営管理本部副本部長 兼 経営管理本部経営企画部長 兼 CSR推進室長 (現在に至る)</p>	4,100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
10	 <p>おはら ひさのり 小原久典 (昭和26年1月23日生)</p>	<p>昭和48年4月 株式会社富士銀行入行 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 執行役員大手町営業第二部長 平成15年6月 芙蓉総合リース株式会社 常務取締役営業推進部長 平成16年5月 同社常務取締役 平成21年4月 同社専務取締役 平成24年2月 同社取締役 平成24年4月 同社顧問（非常勤） 平成24年6月 当社社外取締役 （現在に至る） 平成24年7月 日本ビューホテル株式会社 社外取締役 平成24年11月 株式会社ビックカメラ 社外監査役 （現在に至る）</p>	6,600株

- (注) 1. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者番号欄の※印は、新任の取締役候補者を示しております。
3. 小原久典氏は、会社法に定める社外取締役候補者であります。
 なお、当社の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年になります。
 また、第3号議案をご承認いただいた場合には、当社と小原久典氏との間で、当社定款第29条第2項に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
4. 小原久典氏を社外取締役候補者とした理由は、次の通りです。
 小原久典氏は、これまで芙蓉総合リース株式会社の専務取締役を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験と広い知識を有していることから、当社の経営の重要事項の決定と業務執行の監督等に十分な役割を果たすことができると考えております。
5. 小原久典氏は、当社が上場する金融商品取引所に対し、独立役員として届け出ております。

以上

会場案内図

五洋建設 当社本店 11階会議室

東京都文京区後楽二丁目2番8号
TEL 03-3816-7111 (代表)



交通のご案内

JR総武線	飯田橋駅 東 □	改札を出て左折 ⇒ 歩道橋へ
東京メトロ東西線	飯田橋駅 A3出口	出口を出て直進 ⇒ 歩道橋へ
東京メトロ有楽町線	飯田橋駅 B1出口	出口を出て左折 ⇒ 横断歩道を渡って歩道橋へ
東京メトロ南北線	飯田橋駅 B1出口	出口を出て左折 ⇒ 横断歩道を渡って歩道橋へ
都営大江戸線	飯田橋駅 C2出口	出口を出て右折 ⇒ 交番前を右へ



環境に配慮した
植物油インキを
使用しています。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。